

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（地震対策ため池防災工事）栗井逆瀬池地区）計画を平成30年1月18日定めた。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成30年1月31日から同年2月20日まで縦覧に供する。

平成30年1月26日

香川県知事 浜 田 恵 造